

治める者と 治められる者

廣瀬 誠 陸自73

真実の一面を言い表しているといつてよい。それだけ、その考え方は定着し固定化してきたとも言える。

狭い経験を言えば、学校教育で私たちが教えられてきたのは、争いを避けて何でも話し合いで解決する、「明るく仲良く」が良いことだというものであったという印象が強い。一般に歴史の教科書も、英雄など人物に焦点を当てるのではなく、庶民の暮らしや文化を中心に書かれているようだが、国民の意識も、「民主主義」としてそれを普通のことと考えているように感じる。

このような意識が、正しいかどうかはしばらく措く。ただ、凡そ政治のあるところ、民主主義においても「治者」と「被治者」が存在し、現在のわが国は専ら「被治者」の側に焦点が当たっているように感じる。

しかし、民主主義国家の国民は、「被治者」であると同時に「治者」でもある。少なくともその両方の姿と自覚が国民には求められるはずである。

何でも話し合いで仲良くやっというだけでは、「被治者」の姿としてだけでは良いとしても、話し合いで解決できないその先のこと、

困難かつ複雑な問題を実際にいかに解決するかを考え適時に決断することを求められる「治者」としては、それ以上のものが要求されることは自明である。折しも新型コロナウイルスの世界的大流行によって、私たちは、各国が自ら厳しい決断をせざるを得ない状況となつているのを目の当たりにしており、グローバルゼーションの見直しと国家のあり方について、改めて課題を突きつけられていると言えよう。

そのような中で、政府や地方自治体からいろいろな要請がなされたが、強制力を持つ新たな立法措置は見送られている。同じ視点で、国防についてみれば、憲法改正の議論も進まず、自衛隊の位置づけも戦後長く問題視されてきたが、全く手がついていない。これらのことは、基本的人權等に対する考え方に関わっており、中々話し合いで解決できない性格を持つていることは間違いない。しかし、国家の安全や秩序の維持に関わる重要なことであり、議論を尽くした後決断しなければならぬことである。行政府も立法府も、既存の法令との整合ばかりに気を取られて

ることこそ、立法者(Law maker、議員)の本来の役割であろうと思つ。これらは、正に「治者」の仕事に属する。

振り返つてみれば、「被治者」としての視点が私たち国民の意識の大きな部分を占めているように見える現状は、必然であつたように思う。既述したとおり、日本国憲法は、その前文で、世界は善意によって成り立つており、その善意の世界で日本は「名誉ある地位」を求めている。善意の世界では、すべてが話し合いで解決すると言ふ前提である。

国民の「治者」としての意識と構えは、歴史や伝統、教育を通して培われるように思う。現在のわが国には、イギリスのような、国家の舵取りをする矜持と責任感を持つ「治者」としての資質を有する者を多く輩出する階層があるわけではない。アメリカのエスタブリッシュメントを形成するような人材を輩出する教育システムがあるとも、自信をもって言い切れない。いかにして、「治者」たる覚悟を持つ者を輩出するシステムを作り上げてゆくのがわが国の大きな課題であるように思える。

保守と革新の見方が変わるほど長

い年月を経て、現在のわが国は、国力も伸張し国際社会に占める地位も、戦後初期とは比べものにならない。国外の情勢を見ても、生き馬の目を抜く国際社会において、国家の命運を担ってその舵を握る「治者」として、国家観を持ち世界に伍していける、「治者」たる自覚と覚悟をもつ逸材がますます多く求められる時代を迎えているといえよう。そのような人材を一人でも多く輩出するシステムを作り上げることが、一朝一夕には難しいであろうが、先ずは私たち国民ひとりひとりが政治参加の主体、「治者」としての自覚を持つ努力をすることから始める以外にないのである。民主主義国家としてごく当たり前と思われるこのような結びになることに、問題の深さがあるようにも思う。